

きたきゅうしゅうしししょうがいしゃしえんけいかく
北九州市障害者支援計画

れいわ ねんど れいわ ねんど
(令和6年度～令和11年度)

ばん
わかりやすい版
(あらし)

きたきゅうしゅうしししょうがいしゃけいかく
「北九州市障害者計画」と

だい き きたきゅうしゅうしししょうがいふくしけいかく
「第7期北九州市障害福祉計画」、

だい き きたきゅうしゅうしししょうがいじふくしけいかく
「第3期北九州市障害児福祉計画」に

か
書いてあること

きたきゅうしゅうし
北九州市

きたきゅうしゅうししょうがいしゃしえんけいかく
「北九州市障害者支援計画」は、

きたきゅうしゅうし ちから しょうがい ひと
北九州市が みなさんと 力をあわせて、障害のある人が
あんしん く なに か
安心して暮らせるよう、何をしていくのかを 書いたものです。

きたきゅうしゅうししょうがいしゃしえんけいかく
「北九州市障害者支援計画」には、

- きたきゅうしゅうししょうがいしゃけいかく
① 「北九州市障害者計画」
- だい き きたきゅうしゅうししょうがいふくしけいかく
② 「第7期北九州市障害福祉計画」
- だい き きたきゅうしゅうししょうがいじふくしけいかく
③ 「第3期北九州市障害児福祉計画」

ふく
が含まれています。

きたきゅうしゅうししょうがいしゃけいかく れいわ ねんど れいわ ねんど
① 「北九州市障害者計画」は、令和6年度から令和11年度までの
ねんかん たいせつ とりくみ か
6年間の 大切な取組について 書いてあります。

だい き きたきゅうしゅうししょうがいふくしけいかく だい き きたきゅうしゅうししょうがいじ
②「第7期北九州市障害福祉計画」と ③「第3期北九州市障害児
ふくしけいかく れいわ ねんど れいわ ねんど ねんかん しょうがいふくし
福祉計画」は、令和6年度から令和8年度までの 3年間の 障害福祉
さーびす か
サービスについて 書いてあります。

ぱんふれっと きたきゅうしゅうししょうがいしゃしえんけいかく
このパンフレットは、「北九州市障害者支援計画」を

ひとり おお ひと つた おも
一人でも多くの人に もっと わかりやすく 伝えたいと思い、

つくりました。

きたきゅうしゅうししょうがいしゃけいかく か
1. 「北九州市障害者計画」に書いてあること。

きたきゅうしゅうし めざ
(1) 北九州市が目指すこと

しょうがい ひと ひと
障害のある人もない人も、

たが たいせつ
みんなが お互いのことを 大切にして、

あんしん く
安心して いきいきと 暮らすことができる

きょうせい めざ
「共生」の まちづくりを 目指します。



きょうせい
※ 「共生」のまち では、

しょうがい ひと しゃかい なかま ひとり たいせつ しょうがい
障害のある人は、社会の仲間の一人として 大切にされます。障害

ひと じぶん えら しゃかい かつどう
のある人が、いろいろなことを 自分で選んで、いろいろな 社会の活動

さんか てだす
に参加できるように、みんなで手助けをします。

(2) いろいろな取組 とりくみ

もくひょう 目標 1

しょうがい 障害のある人 ひと のことを りかい 理解してもらい、たが お互いのことを たいせつ 大切にして たす 助け合っ あ て く 暮らします。

- しょうがい 障害のある人 ひと の けんり 権利を まも 守ったり、りかい 理解してもらったりします。
- じょうほう 情報を つた 伝えるための てだす 手助けをします。
- しょうがい 障害のある人が ひと せいかつ 生活しやすいまち にします。
- あんしん 安心して あんぜん 安全に く 暮らせるようにします。



もくひょう
目標 2

しょうがい ひと あんしん く
障害のある人が安心して暮らすために、
ちいきぜんたい せいかつ ささ しく つく
地域全体で生活を支える仕組みを作ります。

しょうがい ひと せいかつ ささ てだす
5 障害のある人の生活を支える手助けや、

ちいき せいかつ ちいき ささ
地域での生活を地域の人みんなで支えます。

けんこう く てだす
6 健康に暮らすための手助けをします。



もくひょう
目標 3

しょうがい ひと せいかつ ちから はたら
障害のある人が生活していく力をつけ、働い
たり たの しく
たり楽しんで暮らすことができるようにします。

べんきょう てだす
7 勉強がしやすくなるための手助けをします。

はたら てだす
8 働くことへの手助けをします。

たの かつどう てだす
9 楽しく活動するための手助けをします。



(3) いろいろな取組の具体的な内容

1 障害のある人の権利を守ったり、理解して

もらったりします。

- (1) 障害があることで受けた嫌なことやつらいことをなくすため、相談を受けたり、もめごとを解決したりする仕組みをつくりします。
- (2) 障害のある人が嫌がること（無視やいじめなど）をなくしていきます。
- (3) 市役所や区役所でのいろいろな手続きができるように、必要な手助けをします。
- (4) 障害のある人のことをもっと知ってもらい、障害のある人を手助けすることが大切であることを伝えます。
- (5) 障害のある人のことを手助けするボランティア活動を広めます。

2 情報を伝えるための手助けをします。

- (1) 障害のある人が、情報を集めることができるようにします。
- (2) 障害のある人が伝えたいことが伝わるようにします。
- (3) 市役所や区役所からのお知らせを分かりやすく伝えます。



しょうがい ひと せいかつ 3 障害のある人が生活しやすいまちにします。

しょうがい ひと く す ふ てだす
(1) 障害のある人が暮らしやすい住まいを増やす手助けをします。

の もの どうろ りよう しょうがい ひと
(2) 乗り物や道路などを利用しやすくして、障害のある人が
で ばりあふりー
出かけやすいバリアフリーのまちをつくれます。

しょうがい ひと つか たてもの ふ
(3) 障害のある人が使いやすい建物を増やして、
りよう
みんなが利用しやすくします。



しょうがい ひと せいかつ ばしょ つか てだす
(4) 障害のある人が生活する場所を使いやすくする手助けを、
と く
みんなできちんと取り組みます。

あんしん あんぜん く 4 安心して安全に暮らせるようにします。

じしん たいふう さいがい お こま
(1) 地震や台風などの災害が起きたとき、困らないようにします。

しょうがい ひと はんざい ま こ
(2) 障害のある人が犯罪に巻き込まれないようにします。

(3) いらぬものを無理に買わされたり、わるいひとにだまされないようにします。



5 障害のある人の生活を支える手助けや、

地域での生活を地域の人みんなで支えます。

(1) 障害のある人が受けられるサービスを良くしたり、
使いやすい日常生活品などを広めます。



(2) 障害のある人が、いろいろなことを自分で選んで、
自分で決めることができるようにします。

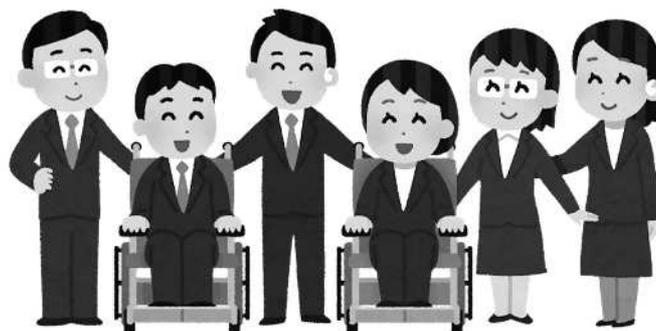
(3) いろいろな困ったことを相談できるようにします。



(4) 障害があっても、できるだけ地域で暮らせるように
地域でいろいろな手助けを受けられるようにします。

(5) 障害のある子どもや家族を支える手助けをします。

(6) 障害のある人や家族にしかわからない悩みを受け止めたり、
その悩みに答えてくれる人を増やします。



6 健康に暮らすための手助けをします。

(1) 精神障害のある人のための医療などのサービスを良くします。

(2) 身近な地域での医療などのサービスを良くします。

(3) 障害をわかってくれる病院などを増やして、
いろいろな病院が助け合える仕組みを考えます。

(4) 難病の人のための医療の取組を進めます。

(5) 病気の原因を見つけて防ぐなど、健康づくりに取り組みます。



7 勉強がしやすくなるための手助けをします。

(1) いろいろな障害があっても、できるだけみんないっしょに
勉強できるようにします。

(2) 学校での勉強が分かりやすくなるように工夫をして、
一人ひとりに合った教育を受けられるようにします。

(3) 大学でも勉強できるように手助けします。

(4) 障害のある子どもたちが、学校に入学する前から、学校を
卒業した後まで、ずっと手助けが受けられるようにします。



8 働くことへの手助けをします。

- (1) 障害のある人が働くことができるように いろいろな手助けをします。
- (2) 障害があっても 会社で働く人が増えるように、会社などに、障害のある人が働くために どうしたら良いのかを 伝えます。
- (3) 障害のある人が働きやすくなるために、一人ひとりに合った 手助けをします。
- (4) 会社で働くことが難しい人が手助けを受けながら働くことができる場所を用意します。できる作業を増やして、お給料が多くなるように 手助けをします。
- (5) 年金や手当などの生活のために必要なお金を 受け取れるように します。



9 楽しく活動するための手助けをします。

- (1) いろいろな文化芸術（絵を描く、演奏を聴くなど）の活動を 楽しめるように 手助けをします。
- (2) スポーツを楽しむように 手助けをします。
- (3) 地域など いろいろな場所で、いろいろな活動を楽しむことができるような 取組を考えます。



だい ききたきゅうしゅうししょうがいふくしけいかく だい ききたきゅうしゅうししょうがいじ
2. 「第7期北九州市障害福祉計画」と「第3期北九州市障害児
ふくしけいかく か
福祉計画」に書いてあること。

しょうがいふくしきーびす ようい
いろいろな障害福祉サービスをどれだけ用意したらいいのかを
き たいせつ もくひょう せつめい
決めています。ここでは、大切な目標だけ説明します。

もくひょう しせつ で ちいき せいかつ ひと ふ
目標① 施設から出て地域で生活する人を増やします。

ちいき せいかつ しょうがい ひと ふ
地域で生活する障害のある人を増やします。

もくひょう せいしんしょうがい ひと ちいき せいかつ
目標② 精神障害のある人も地域で生活できるようにします。

せいしんしょうがい ひと ちいき せいかつ はな あ せいしん
精神障害のある人も地域で生活できるようにみんなで話し合い、精神
かびょういん にゅういん きかん みじか
科病院などに入院している期間を短くします。

もくひょう ちいき せいかつ しえん し く
目標③ 地域での生活を支援するための仕組みをつくります。

ちいき あんしん せいかつ みぢか そうだん
地域で安心して生活するために、いつも身近なところですぐに相談できて、
たす し く つく
助けてもらえるような仕組みを作ります。

もくひょう しせつ はたら ひと かいしゃ はたら
目標④ 施設で働く人が、会社で働けるようにします。

ふくしせつ はたら しょうがい ひと かいしゃ はたら しえん
福祉施設で働いている障害のある人が会社などで働けるように支援し、
かいしゃ はたら しょうがい ひと にんずう ふ
会社で働く障害のある人の人数を増やすことをめざします。

もくひょう しょうがい こ しえん よ
目標⑤ 障害のある子どもを支援するサービスを良くします。

しょうがい こ ほういくしょ しせつ す つか にんずう つか
障害のある子どもが保育所や施設で過ごせるように、使える人数や使え
しせつ ふ しえん
る施設が増えるための支援をします。

サービス グループホームや 生活介護などの障害福祉サービス

のほか、相談支援 および 地域生活支援事業があります。また障害の

ある子どもについては、障害児通所支援などのサービスがあります。

問い合わせ先

北九州市 保健福祉局 障害福祉部 障害福祉企画課

〒803-8501

北九州市 小倉北区 城内1-1

電話(093)582-2453 F A X (093)582-2425